

平成29年度福岡県中小企業対策審議会議事録

開催日時：平成29年11月17日 15:00~16:30

場所：ホテルレガロ福岡（レガロホールA）

1 開会挨拶（商工部長）（略）

2 会長選出・会長挨拶

（会長）

ただいまご推薦をいただきました、商工会議所連合会の会長を仰せつかっております磯山でございます。指名をいただきましたので、議長役をしっかりとやりたいと思いますので、皆様のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、挨拶に先立ちまして、先ほど部長からもありましたが、この7月に福岡で起こりました集中豪雨によりまして、大変大きな被害が出ました。特に、朝倉、東峰村を中心に甚大な被害で多くの方が亡くなられ、また被災された方がたくさんおられます。亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災をされた方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

福岡県商工会議所連合会としても、朝倉商工会議所また各地区の商工会議所と連携いたしまして、地域の復興復旧に向けた支援をしているところであります。特に、経営相談員の派遣といったことを、県の皆様とも一緒に連携しながら、一日も早い復興復旧に向けて努力をさせていただいております。私ども今後とも精一杯やっておりますので、皆様方ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

さて、中小企業は、本県の経済成長を支える大きな柱であります。福岡県の場合は、おかげさまで全体的に人口がまだ伸びておりますけれども、地区によっては人口が減り、人口減少、高齢化といった地域を取り巻く環境は厳しさを増しております。特に中小企業では人手不足ということが、大変深刻化いたしております。いま賃金も少しずつ引き上げておりますが、その中身を見ますと防衛的な賃上げということで、企業の収益が上がっているので賃金を上げようといった形での好循環にはつながっていないと思っております。そういった企業の環境が大きく変革していく中で、われわれがしっかり色々な施策を実施していかなければ、中小企業は成長していけないと思っております。

今日は、色々な審議をしていただきますけれども、そういったもので、福岡の中小企業の発展のために尽くせるような施策を、県の方にもお願いしたいと思います。最後まで、議事進行にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

3 説明

（商工政策課長） 「中小企業の動向及び中小企業振興施策の実施状況（案）」について（平成28年度福岡県中小企業振興基本計画年次報告）」に基づき説明

4 議事

(会長)

ありがとうございました。ただいま、中小企業の動向及び中小企業振興施策の実施状況について、商工政策課長よりご説明をいただきました。これからは、意見交換の場といたしたいと思います。ご意見・ご質問のある方は、挙手のうえご発言をいただきますようお願い申し上げます。それでは、どなたからでも結構でございます。ご意見等ございませんでしょうか。どうぞ。

(学識・専門家代表委員)

ご説明、どうもありがとうございました。非常に見やすいグラフ・表を交えていただいて、非常にわかりやすかったです。それとまた、実際にとっておられる施策についても非常に網羅的に、きめ細やかにやっておられるなという印象ですが、いくつか質問したいと思います。

A3の概要版の3ページですが、県内中小企業の人手不足への対応というところで、これについてのコメントが、A4の本体の方と若干違っておりました。本体の方は、売上が伸びているところほど、女性や高齢者を活用しているという表現がなされているのですが、こちらの方は逆に、活用しているところほど売上が伸びている、そういう表現が異なっているのですけれども、このグラフ自身は、A4の方に書かれている売上が伸びているところほど高齢者・女性を活用しているということを示す表であって、逆のことが言えれば非常にアピーリングなんだろうと思いますが、この点はやや、このまま出すとミスリーディングなのではないかという気がいたします。

それとあと、施策の実施状況についてですが、先ほど申し上げましたように非常に網羅的にきめ細やかにやっておられるという印象なんですけど、最近、中小企業で人手不足・技術者の不足で業務上・事業上の制約がかかっているという話を非常によく聞きます。そういう意味では、過去20年間で生産年齢人口が1千万人減って、毎年30万人減っていくという状態の中で、ここまでのところは女性や高齢者の労働力を活用する形で何とかやってきているということなんだと思いますが、この傾向は今後もおそらく続くと思われます。事業承継と並んで、労働力を集約的に効率的に活用すると言う意味での中小企業のM&Aや統合ということも必要になってくると考えているのですが、福岡県で今後の労働力人口の見通しについての数字を持っておられたらご教示いただきたいと思います。

(会長)

概要版の3ページの方は少しミスリードしているのではないかとのご指摘と、今後の労働力の推移をどのように予測するデータがあるのかというご質問ですけれども、事務局の方からご回答をお願いします。

(商工政策課長)

売上と女性・高齢者の活用の関係についてでございます。ご指摘、大変ありがとうございます。このグラフは、売上増加をしている企業のかたまりの中で、女性をどのくらい活用しているのかという割合を示しているということですので、正確性として

は本編に記載している方が正しいということになりますので、概要版については修正をさせていただきます。

(労働政策課長)

労働力人口推計ですが、わが県の推計に関しまして、国の独立行政法人労働政策研究・研修機構が推計したものがございます。平成26年時点で256万1千人だったものが、平成32年には、経済が再生、労働参加が進展した場合で255万9千人、ゼロ成長で労働参加が現状どおりだった場合に244万7千人、平成42年になりますと、経済が再生し労働参加が進展した場合に249万人、ゼロ成長労働参加が現状どおりという状況だと226万5千人と推計されております。

従いまして、成長を続けていくということと、女性・高齢者の労働参加を促すことは大変重要でございますが、その場合においても、労働力人口が減少していく傾向にあるという推計となっております。

(会長)

ほかにご質問等ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

(県議会議員代表委員)

まず、景気動向のところでは、はん用・生産用機械が順調に伸びているところを見ると最近の福岡県は少し景気が上向いているのかなと思う一方で、家計消費のところ、百貨店やスーパー販売額の推移ということですが、ネット市場の統計というのは全く加味されないのかどうかお聞きします。

賃金の推移については、消費税がこれから先も上がっていく状況で、果たして賃金の推移だけで全国よりも上がっている、右肩上がりという議論でいいのかというのを、しっかり捉えていただきたい。実質的には賃金は下がっているのではないのか、というふうに思うところもあります。

それから、概要版2ページ、消費市場の縮小はもちろんなんですけど、これから新生児の半分は100歳まで生きるという統計がありますが、100歳長寿社会への考え方、あるいは労働人口の減少、ダイバーシティに対する視点というのが全く見受けられない。IoTのところも、これは資料が古すぎますよね。2012年版のものづくり白書となっておりますが、もっと新しい資料はないのでしょうか。

概要版自体が、感覚が古すぎるんじゃないかという印象を持ちます。従来型の商工施策よりも加速度的に世の中が動いているというのに、ついていけないんじゃないかというふうに思っています。例えば3ページ、女性・高齢者の活用についても、このまま少子化が続けば限界がある。じゃあ、県がダイバーシティに関してどのように考えているのか。実質的に技能実習生が労働力を補っているという意見もありますが、どのように考えていくかというのが見えてこないと思います。

また、5ページの成長分野への参入促進、水素・燃料電池、環境対応車分野の研究会の開催、本気でこんなことを思っているんですか。もうモーターショーなんかでは、他の国が電気自動車にシフトしており、多分水素燃料電池というのは火力発電所などの余剰電力を水素でストックするという生き方でしか難しいと思います。水素燃料スタンドを中国の各地に作るなどというのはほとんど無理な話ですから、平気でこのよ

うなことを書いているのか意味が分からない。

最後にやっとネット通販の活用など、ネットの話が出てくるわけですけど、もっとビッグデータや電子知能などの記載がある方が、私は、この数年間の福岡県の中小企業振興にとってはいいんじゃないかという意見を持ちました。

(会長)

ありがとうございました。ご意見とご質問と両方あったと理解しております。いくつか質問があったと思います。家計消費にeコマース等の数字が入っているかという問題と、賃金は本当に消費税が引き上げられる中、実質賃金が上がっていきけるのかということや、福岡県は水素に非常に力を入れていますから、そういう関係もあるのだらうと思いますが、今のEVの傾向にある中で燃料電池の問題、その辺について、各セクションからのご回答をお願いします。

(商工政策課長)

家計消費のところですが、ご指摘のとおりでございます。ありがとうございます。消費動向をどうやって捉えるのかということで、今回の資料では販売額ということですので、これが本当に消費というのを的確に反映しているかどうかということには確かに疑問があるところだと思います。そこはどういったデータが使えるのかということについて、今後も含めて考えさせていただきたいと思います。

また、賃金の状況でございます。ここでお示ししているのは、毎月勤労統計の中の、しかも決まって支給する金額の名目賃金ということですので、そういった意味では、実質的に物価上昇の観点など、そういったものを加味していない賃金だけの話です。どういった比較の仕方ができるのかということについて、引き続き検討させていただきます。

(自動車産業振興室長)

ご指摘のありました、EVとFCVの関係ですが、今、世界的に環境規制の強化ということで、ヨーロッパや中国でEVの導入が大きく取り上げられております。EVもFCVもどちらも、電気モーターで動く電動自動車でございます。航続距離についてはEVが最大で400km、FCVが750km、充電・充填時間についてはEVが30分程度、FCVは3分、充電・充填場所については、EVは家庭でも手軽に充電ができる、これに対しましてFCVは水素ステーションがまだ普及していない状況で、充填に手間がかかります。このように、両者それぞれ違いがございます。

国においては、水素・燃料電池戦略協議会というものがございまして、この協議会によりますと、EVは小型車や短距離走行に優れている一方、FCVは大型車や中長距離走行に優位ということで、今後、それぞれ普及が進んでいくと考えられております。

国の水素・燃料電池戦略ロードマップにおきましても、FCVを2020年までに約4万台、2030年までには80万台程度を普及という明確な目標を掲げておきまして、カーメーカーにおきましても、その目標に歩調を合わせてFCVの生産台数の拡大を計画しているところでございます。

たとえば、中国におきましては、今、日本を上回るぐらいのFCVの普及目標が設

定されております。また、ダイムラーやBMWといった海外の自動車メーカーでも新型のFCVの発売が発表されている状況です。中国・欧米におきましても、EVと併せてFCVの開発・普及を推進しているところがございます。

このようなことから、今後、EVと併せて次世代自動車としてFCVの普及も進んでいくものと考えております。

(労働政策課長)

ダイバーシティに関するご質問ですが、労働担当部局としましては、これまで、女性や高齢者の活躍で、まずは国内人材ということでやってきましたが、一方で国の方でも、この11月1日に新たな外国人技能実習制度の法律が施行されるといった動きがあったところがございます。今回の法改正におきまして、技能実習生についての規制が強化された部分と、対象職種の追加等拡充された部分と双方ございますが、まず、国の方で新たに設置された機構の動きがなかなか見えてこないという状況ではございます。引き続き、国の動きを見据えながらしっかり対応してまいりますとともに、外国人労働者で福岡県内で働いておられる方々の労働関係の相談も私どもの労働者支援事務所に来ているところがございますので、きめ細かにしっかりと対応させていただきたいと考えております。

(新産業振興課長)

補足でございますけれども、燃料電池分野の県内企業への参入支援の件でございますけれども、先ほど説明がありましたように、FCVも今後市場が少しずつ広がっていくと思います。また、家庭用燃料電池のエネファームというのがございまして、それも今20万台ぐらいですが、2020年には140万台ぐらいにまで増えるという見込みが立てられております。このほか、最近ではFCバスも発売されまして、徐々に製品が広がってまいりました。そういう中で、県内の中小企業もできるだけ製品化の中で、部品等の参入に向けまして、今、部品研究会の開催や技術アドバイザーによるマッチング、あるいは製品開発助成などもやっております。一部、水素濃度センサーや水素ステーション用の金属パッキン、ゴムのパッキンなどの開発に成功したりしております。今後もこうした活動をしっかり行いながら、県内中小企業の参入支援を行ってまいりたいと思います。

(会長)

ほかにご質問等ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

(学識・専門家代表委員)

私の方からは、事業承継及び売上拡大に関する施策について質問と要望をさせていただきます。

1点目、事業承継に関して、解決策としてM&Aや事業再編などを挙げておられますが、こういった手法は中小企業のうち一定規模以上の中堅企業を対象にしていると感じております。家族経営や、従業員数人の小規模企業は対象になっていないと感じております。費用対効果が望みにくく、民間がマーケットとして捉えづらい、そういった小規模企業に対象を広げていただくことこそ、公的機関でなければなし得ないこ

とと考えております。そういった企業への事業承継の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

2点目、売上拡大についてですが、中小企業にとって最も関心があるのが売上拡大だと考えております。実際に物やサービスを売ったり、どうやったら売れるようになるか、そういったノウハウを知りたいと考えていらっしゃると思っております。そちらに重きをおいた施策をお考えいただければと思っています。

(中小企業振興課長)

小規模事業者の事業承継に対する考え方でございます。まず、まさにご指摘のとおり、小規模の事業者、特に個人商店主、そういった方々にM&Aなどの手法での事業承継はなじまないと考えております。我々としましては、まず商工会議所・商工会の経営指導員の皆様方に企業訪問をしていただき、その中で、事業承継に関する現在の準備状況や今後の取組について働きかけていただくということが、まず1番重要だと考えております。その中で、事業承継に取り組もうと思われる方々につきましては、先ほどの説明にもありましたけれども、4地域に設置している地域中小企業支援協議会がございますので、こちらを受け皿にして実際の承継に向けての支援を行っていくということにしております。また、実際の承継にあたりましては、税務や法律、あるいは様々な手続きにおいては、やはり専門家のご意見が必要になりますので、その際は、よろず支援拠点や事業引継ぎ支援センター、専門家派遣といった様々な専門機関のお力を借りながら進めていきたいと考えております。

2点目の売上拡大についてですが、ご指摘のとおり、中小企業の皆様が一番望んでおられるのは、どうやって売り上げを伸ばして行くかということでございます。これにつきましては、我々もまったく同じ考えでございます。資料に様々な施策を載せていますが、商工部でやっております施策は、海外展開、経営革新計画、デザイン、重点支援企業もそうですが、基本的には全て企業の売上を拡大するための施策として進めておりまして、これが第一だと考えております。

(会長)

ほかにごございませんでしょうか。どうぞ。

(商工関係団体代表委員)

今もお話がありました県の中小企業対策ですけれども、今回の取組内容を見まして、非常にきめ細かい手厚い対策をなさっていると思うんですけれども、私どもそれを傘下の組合に発信して、利用してもらいたいという思いでやっております。これは商工会議所さんも商工会さんも同様だと思います。ただ、小企業、苦しい企業ほどなかなか出てこれない、情報が届かないという状況がありますので、できましたら、県の方も直接県民の皆様、県としてはこういう施策をやっているんですよということを広く知らされてもいいんじゃないかなと思います。私どもも一生懸命努めますけれども、何か直接的な働きかけがもっともっとあっていいんじゃないかなという気がいたします。

それから、先ほどから名目賃金の話も出ておりましたけれども、福岡県もこの5年間で最低賃金が随分上がりまして、11%ぐらい上がっております。にもかかわらず、

なかなか賃金が上がらないので、国の方から今度は3%上昇を目指すと言われているんですけども、特に中小企業におきましては、もちろん千差万別でいいところもあるんですけども、利益が出ているから給料を上げますということではなくて、給料をあげないと人がいなくなってしまう、辞めてよそに流れる、だから赤字でも給料を上げていく、最低賃金も上がっているから上げざるを得ない。そこでどうなるかというと、オーナーがその分を少し削って社員の方に回す。おそらく、多くの中小企業で一番長時間働いているのは経営者自身であり、また残業の質の問題も出てくるということで、中小企業にとっては国の方から投げられる玉がきついものがあるんですね。ですから、それに対して県の方でもどのような施策ができるかということも、今後考えていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。今のご発言はご意見ということでよろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。はい、どうぞ。

(労働団体代表委員)

今のご意見に関連して、最低賃金の話が出ましたが、確かに今年も24円の引上げということで789円になりました。

最低賃金については、使用者側、私ども労働者側と公益側で審議をさせていただいて、決定をいただいたところです。確かに人手不足感の中で、給料を上げるだけで人材が確保できるかと言うと、そういう時代ではない。特に今年、国としても働き方改革ということで、働く環境をいかに働きやすい環境にしていくか、そういったところにも相当注目されています。確かに使用者の皆さんからすると、先ほどご意見があったような視点での見方もあるのだと思いますが、働く者の方からすると、そこで長く働いて安定的な生活を確保するというのも一つ大事なポイントであるだろうし、この福岡県で長期にわたって仕事をしていくという部分で、いま色んなことで環境が変わってきています。そういう視点での検討、福岡県にふさわしい中小企業の環境づくりを行っていかねばならないと思います。

今日ご説明いただいた部分は、まずは3カ年計画の今年度の取組状況報告でありますので、資料的に各種データを直近のデータまで拾い出すのも非常に難しい性格のものもありますし、そういった意味ではぎりぎりのところまで数字を押さえていただいているものだと受け止めています。30年度までの3カ年計画として県がスタートしておりますので、これが計画どおりにきちんと進んでいるか、そういった部分で私どもがチェックをかけていく、そして来年度に入りますと、次の計画に向けてどういうところを附加していかなければならないのか、という議論がこの場で必要なのではないかと思います。

(会長)

貴重なご意見をありがとうございました。ほかに、ご質問等ありませんでしょうか。

(学識・専門家代表委員)

概要版3ページの右下にある就業希望がある無業者数についてです。平成24年の

資料なので今はどうかわかりませんが、先ほどのご説明の中で、緑色の部分、12万人ほど15歳から59歳の女性の非求職者がいらっしゃるということですが、年齢層が広いので、どういう方が就職を希望していながらお仕事を探していらっしゃらない方々なのかを把握していらっしゃるかどうかと、そういうお仕事を探すことができないような要因があるかどうか把握していらっしゃったら教えていただきたいと思えます。

また、この資料には特になかったのですが、よくハローワークの方から業種別の求職者数と求人数が出ていて、結構ミスマッチがひどいということ、いつも見て思うのですが、県として、このミスマッチに対する何か対策をされていることがあるのかということをお尋ねしたいと思えます。

それから、働き方改革という話が出ましたけど、確かに人材不足でもありますし、人口も減っている中で、賃金を上げればいい人が来るという訳でもないと思感しているのですが、福岡県として中小企業の働き方改革に対する施策があれば教えていただきたいと思えます。

(労働政策課長)

先に後半の業種別の状況からです。今、手元に詳しい数字はないのですが、傾向としましては、いわゆる事務職的な方に関しては求職者が多く求人が少ないという状況、一方、特に製造業、運輸業、建設業、介護、こういった分野では、逆に求人が多く求職者が少ないというようなミスマッチがあるという状況です。

これに対する対応でございますけれども、求職者の望むことでもあり、しっかりマッチングを進めていく中において変わってきたりするケースもございます。また、企業の側がそれぞれの企業の魅力をしっかり発信することで、例えば事務職を希望していた方でも、魅力を感じれば製造業の方にエントリーするということも考えられるわけございまして、平成27年から、私ども、正規雇用促進企業支援センターというものを立ち上げて、企業や求職者に対する支援を行っております。正規での雇用を増やすということを主眼に置いているものではございますが、この中で企業に対して、人材確保する際に、どうすれば定着してもらえるかという観点で、こういった求人を出すのか、その際にこういったPRをするのかというような研修を行っております。そうした支援を行いまして、ハローワークでもマッチングをしているとは思いますが、県としても、正規雇用促進企業支援センターや年代別の若者しごとサポートセンター、30代チャレンジ応援センターといったところでマッチングをしっかりしていこうと考えております。

(商工政策課長)

概要版3ページの就業構造基本調査の中身についてですが、申し訳ございませんが、年齢ごとというのはわかりかねます。ただ、手元にある資料では、なぜ就職活動していないのかという理由がございます。例えば、女性の場合に最も多いのが、出産・育児のためというのが多くなっています。また、中には、探したが見つからなかった、希望する仕事がありそうにないために就職活動を諦めたという方もいらっしゃるようです。こういった理由については、就業構造基本調査に示されております。

(会長)

ほかにご質問はございませんでしょうか。

(商工関係団体代表委員)

本日は、ご報告いただきましてありがとうございます。私ども中小企業家同友会では、4半期ごとに景況調査を会員向けにやっております。先ほどのご報告どおり、景況感は会員の中では若干上向いております。景況調査の中で、一番問題になっているのが、人材獲得難ということでございます。実際目の前に仕事があるんですが、いわゆる人材が不足して、営業で仕事が確保できなかったとか、受注ができなかったという、そういった受注機会を逸するというコメントが多数出てきております。まさに人手不足と、いわゆる人材獲得に苦労しているというところでございます。先ほどご質問の中で出ました、概要版3ページの人手不足への対応の一番下の就職希望がある無業者数というところに非常に興味があります。潜在的な求職者をいかに掘り起こして、それをどう企業にマッチングさせるかということを考えてらどうかと思います。確かに、意欲ある方は色々な形で、登録されたりハローワークへ行ったりと、職を求めているらっしゃるんですけども、どうしてもそう思っても動けない、動き出せていない方もいらっしゃるって、このデータで見ますと、若年者の10代の方を除いて、女性の15～59歳、男女の60歳以上を併せると、20万人を超える方が潜在的にいるということです。企業とのマッチングの問題はありますけれども、こういう方たちをどう、このような仕事がありますよ、企業側の働き方も色々アピールするような機会があって、潜在的な方をいかに掘り起こすかということ、一つお考えいただけないかと思います。あとは、企業がどう発信して、どう企業の中で育てていくか、どう戦力にするかということが求められていると思います。まずは、非常にもったいないと思うんですね。少子化で生産年齢人口がどんどん減っているという中で、こういう潜在的な労働力が眠っているというところに一つメスをいれていただければと思います。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございます。

(新雇用開発課長)

先ほどの就職希望がある無業者の中で、子育て中の方、高齢者の方について、県としては、子育て中の方については、子育て女性就職支援センターというものを設置しております。県の広報媒体、ホームページなどに情報掲載いたしまして、各種イベントにおきまして、子育て中の方々の再就職を支援しているという形で認知度向上を図っているところでございます。また、同じように、高齢者の方につきましては、70歳現役応援センターというものを作っております。そちらの方でも同じように、仕事やボランティアについて、専門相談員やマッチングをするコーディネーターが対応して、仕事を探している方の就職支援をしているところでございます。認知度向上に向けても同じように、市町村広報や、高齢者が集まるイベントにおいて周知をしているところでございます。

(会長)

時間もなくなってきましたので、今、色々ご意見いただきましたが、私も最後に申し上げたいと思います。

今、事業承継が、人手不足と併せまして非常に大きな問題になっています。特に、ここ5年間で全国ベースで40万社の会社が廃業・廃止になっているという、これによっても非常に雇用の機会がなくなっているという状況もあります。そして、福岡県もそうですが、今の経営者の平均年齢は65歳から69歳ということで、間もなく「大事業承継時代」を迎えます。それを考えると、事業承継をいかにスムーズにしていくなような施策をしていただくかということが非常に大事だと思っています。日本の事業承継税制は、税猶予なんですけど欧米では免除なんです。事業承継税制を企業が活用しやすいようにし、事業の継続をすることが雇用の場の確保することにつながると思っています。また、先ほど求人と求職のミスマッチの話がありましたが、職業はこれからIoT化していくとどんどん変わりますので、リカレント教育みたいな新たな再教育をしていかないと労働の場に出ていけない、仕事の場に出ていけないという、こういったことの支援も含めて、是非、県にもお願いしたいなと、商工会議所連合会の会長として、そのように思っております。よろしく願いいたします。

それでは、皆様のご協力で非常に活発なご意見が出ましたが、時間になりましたので、今日頂いたご意見を県の方でしっかり受け止めていただいて、今後の県の施策に反映していただくようよろしくお願いして、私の役割を終えたいと思います。ご協力をどうもありがとうございました。

5 閉会挨拶（略）